

報道関係者各位

令和8年8月10日

令和8年熊本地震被災地への支援について ～熊本県宇土市へ事務職員を派遣～

令和8年熊本地震に伴う被災地支援として、関西広域連合の支援枠組み（カウンターパート方式）により京都府に割り当てられた熊本県「宇土市」へ、京都府からの要請を受け、舞鶴市から以下のとおり事務職員1名を派遣しますのでお知らせします。

1 派遣職員への激励

【日時】令和8年8月18日（火）15時00分～

【場所】舞鶴市役所 301会議室

【内容】市長からの激励の言葉、派遣職員の決意表明、写真撮影等

2 職員派遣の概要

【派遣期間】令和8年8月20日（木）から8月25日（火）まで

【派遣先】熊本県宇土市

【派遣職員】舞鶴市事務職員 新宮 純士（しんぐう じゅんじ）係長

【主な活動内容】罹災証明書の発行支援、家屋被害認定調査の支援等

3 その他

- ・被災地の状況により、派遣先や派遣期間が変更となる場合があります。
- ・京都府職員および府内市町村職員とともに派遣されます。
- ・取材にお越しいただける場合は、前日（8月17日）までに人事課までご連絡をお願いいたします。
- ・今後の派遣につきましては、京都府との調整を踏まえ、引き続いての支援を実施してまいります。



舞鶴市 総務部人事課（担当：課長 山本仁志）
休日の部活動を 地域に展開
〒625-8555 舞鶴市字北吸1044
TEL:0773-66-1066、FAX：0773-62-5099
E-mail:jijinji@city.maizuru.lg.jp